

大規模研修会場及び機材等借上 仕様書

1 目的及び概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）では、設立 20 周年を新たなスタートと捉え、「PMDA の理念や使命に全職員が共感し、変化を恐れず、共通の目標に一体となって取り組む組織文化の醸成」を目的としてパーパスを制定した。

これを踏まえ、今年度は当該パーパスの組織内部浸透へ向けた様々な施策を計画しており、その 1 つとしてパーパスの組織内浸透を目的に、大規模職員研修を実施する。

本件では、当該研修の会場や会場で用いる什器や機材の提供、及び当該機材の操作人員を調達する。

2 会場の要件

(1) 日時

令和 6 年 10 月 2 日（水）～令和 6 年 11 月 6 日（水）の平日のうち 1 日とし、当日 9:00 から 18:00 において、本仕様で定める全てのものを提供すること。なお、落札後に、提供可能日程の中から PMDA が指定する日とするため、受注者は落札後に提供可能日を全て提示すること。ただし、会場側の都合により提供可能な日程が全て無くなった場合、若しくは提示された日程と PMDA の都合が合わなかった場合は、PMDA と相談のうえ、受注者は改めて、上記以外の期間の中から提供可能日を提示し、その中から PMDA が指定する日とする。

(2) アクセス

- ・ 東京メトロ虎ノ門駅、霞ヶ関駅、国会議事堂前駅及び溜池山王駅のいずれかより会場最寄り駅まで公共交通機関（乗換は 1 回以下とする）で 15 分圏内（乗換時間含む）にあり、かつ会場最寄り駅から徒歩 10 分以内でアクセスが可能であること。

(3) 会場設備

- ・ 別紙 1 に示すレイアウト案のとおりに備品や機材をセットすることが可能なこと。別紙 1 はあくまで案であり、最終的なレイアウトについては契約後に PMDA が指示する。部屋の形状により別紙 1 と同一のレイアウトが難しい場合は、3 (1) で定める確認時に、本仕様を満たすレイアウトが可能なことを PMDA に十分説明し承諾を得ること。

- ・天井高が5m以上あり、1,500 m²以上の広さを有すること。
- ・会場は複数の部屋に分けず正方形若しくは長方形の1部屋とし、長方形の場合は、長い方の辺の長さが短い方の辺の長さの3倍未満であること。
- ・会場の出入り口は、幅3000mm以上のものが合計3か所以上あること。
- ・会場のどの位置からもフロア全体が見渡せること。
- ・照明及び空調設備（冷暖房及び換気）が備わっており、PMDA側で操作可能若しくはPMDAの求めに応じ調節可能なこと。
- ・同フロア内に、男女それぞれ10名以上が同時利用できる化粧室が備わっていること。
- ・同一建物内に複数のイベントスペースがある場合、建物入口に案内図等を設けるなど、円滑なアクセスのための案内が可能なこと。
- ・外部から什器や機材を持ち込むことが可能なこと。搬出入の手続きや必要な申請については、事前にPMDAに対して説明すること。
- ・大型車が乗入れ可能な荷捌き場を有すること。荷捌き場から会場まで、一般来訪者が利用する経路とは別の搬入ルートが確保されていること。垂直の移動が伴う場合は、搬入専用のエレベーターを利用できること。
- ・本会場とは別に控室（30 m²以上）を1室利用できること。
- ・契約締結後から開催日までに間に、PMDAの求めに応じて会場の下見を行えること。

(4) 什器・機材・操作人員等

別紙2に定める全ての什器、機材及び機材の操作人員を備えた上で、別紙1のレイアウト案をベースとした最終レイアウト（契約後に決定）に沿って、当日9:00までに設営すること。また、当日18:00以降に撤収を行うこと。機材の操作人員は、当日9:00よりPMDAの指示の下、各機材の確認を行い、研修実施中に機材の不具合が生じた場合は速やかに復旧を図ること。

3 入札参加要件

- (1) 令和6年6月18日（火）までに、以下に定める担当者宛てに連絡のうえ、会場名、住所、会場レイアウト図、当該時点で提供可能な日程をすべて提示し、仕様を満たしているかの確認を得ていること。その際、PMDAからの疑義照会には速やかに応じること。期限までに確認がとれない場合は本競争には参加できない。

4 再委託に関する事項

- (1) 受注者は、受注業務の全部又は主要部分（受注業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分をいう。）を第三者に再委託することはできない。受注業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に再委託する業務、再委託先等を PMDA に申請し、承認を得ること。申請にあたっては、「再委託に関する承認申請書」の書面を作成の上、受注者と再委託先との委託契約書の写し及び委託要領等の写しを PMDA に提出すること。
- (2) 受注者又は本業務の一部の委託を受けた業者（以下この項において「委託元業者」という。）から本業務に係る業務の一部を受けた業者は、当該業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合、再委託する業務の範囲及び再委託先等について、委託元業者を通じ、受注者が取りまとめの上、PMDA に申請し、承認を得ること。申請にあたって必要な書類及び手続き並びに本紙に定める責務について、上記（1）に準拠する。なお、再委託された業務に係る最終的な責任は受注者が負うこと。

5 その他

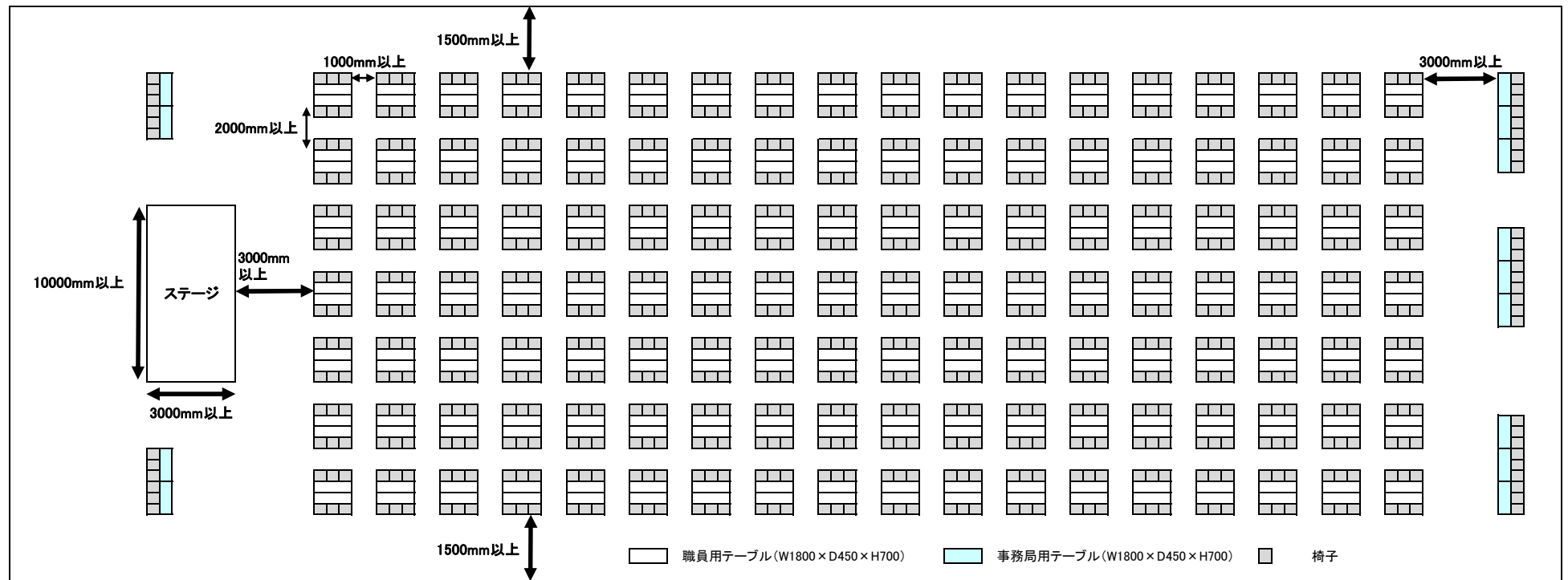
- (1) 本業務中に知り得た PMDA の情報を他に漏らさないこと。
- (2) 入札書の提出に際しては、本紙に記載する全ての要件をみたすために必要な経費（利用料や設営料のほか、レンタル代、電気料金、高熱水料、手数料等を含む）を全て含めること。
- (3) 万が一本業務の提供が困難な見込みとなった場合には、速やかに PMDA に報告するとともに、実際に提供が不可能と判断された場合には、契約金額の範囲内で、本仕様の全ての条件を満たす代替会場を手配すること。
- (4) 受託者は、会場と PMDA 間の連絡窓口となり、PMDA から会場への連絡は全て受託者が担うこと。また、PMDA の求めに応じ適宜打合せを行い、研修当日のレイアウトやスケジュール等について準備を進めること。PMDA からの質問や照会については速やかに回答し、適切な提案や助言を行うこと。
- (5) 本仕様に定めのない事項については、PMDA と協議のうえ解決すること。

6 連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
経営企画部広報課 遠藤宏志
03-3506-9454
kouhou●pmda. go. jp

(迷惑メール対策のため、●は@に置き換えて下さい。)

会場レイアウト案



- ※ 仕様に定めるスクリーンを、どの席からも視野に入る位置に2台設置すること。
- ※ 仕様に定めるプロジェクターを、スクリーン(設置場所は落札後検討)に対して投射できる位置に設置すること。
- ※ 会場の出入口は、幅3000mm以上のものが合計3か所以上あること

必要となる備品・機材

1. 什器・備品等

	項目	サイズ	数量	備考
1	テーブル	W1800mm×D450mm×H700mm	270	・別紙1に定めるレイアウト通りに設置し、余った分については別途PMDAが指示する場所に設置すること。
2	椅子	上記テーブルと合わせて使う場合に適切なサイズする	780	・同上
3	ステージ	W9500mm以上×D2500mm以上×300mm以上	1	・複数の部材を組み合わせたものでも可とする ・登壇する際の階段を設けること
4	演台	W1000～1200mm×D450～600mm×H1000mm	1	・ステージに設置する
5	司会台	W600～700mm×D450～600mm×H1000mm	1	・ステージに設置する

2. 映像・音響機材等

	項目	サイズ	数量	備考
1	コンセント	100V	20	設置場所は以下を想定 ・別紙1に定める事務局テーブル ・プロジェクター設置場所 ・スピーカー設置場所
2	マイク (有線)	—	2	・司会用
3	マイク (ワイヤレス)	—	6	・演台及びステージ用:2 ・マイクランナー用:4
4	ピンマイク (ワイヤレス)	—	2	・予備用
5	ノートPC	MS office365搭載、進行用OR蓋絵用	2	・PPTや動画再生に問題ないスペックのもの
6	プロジェクター	10500lm以上、HDMI接続	2	・上記PCと接続して投影できること ・下記スクリーンに投影できる位置に設置すること
7	スクリーン	270インチ以上	2	・どの席からも視野に入る位置に2台設置すること
8	音響操作卓	本表の定める機材を集約して操作できるもの	一式	
9	スピーカー	本表の定める機材と接続して使用できるもの	一式	・会場のどの位置でも聞こえるように必要台数を必要な場所に設置すること
10	スイッチャー		1	・複数のPCを切替可能なもの
11	オペ用モニター		1	
12	ミキサー		1	
13	その他周辺機器		一式	
14	計時回線		1	
15	クリアカム		1	
16	司会返しモニター	10インチ以上のもの	1	
17	ステージ返しモニター	40インチ以上のもの	1	
18	分配機		1	
19	ケーブル		1	
20	トランシーバー		25	
21	照明	ステージ、司会台、演台各赤く調整できるもの	1	

3. スタッフ

	項目	サイズ	人数	備考
1	映像オペレーター		2	
2	音響オペレーター		1	
3	照明オペレーター		1	